

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 6 月 19 日

青森地方裁判所第 2 民事部

裁判所書記官 内空閑 英 敏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 8 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 7 月 15 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 7 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 青森地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 8 月 20 日 午前 9 時 50 分 場 所 青森地方裁判所第 2 民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 18 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 7 月 22 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (ただし、入札期間終了前までに、裁判所口座に現実に入金されたものに限る。) (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 6 月 19 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	4,865,000 3,892,000	一括	973,000	60,158	0
1	339,000				
2	3,905,000				
3	253,000				
4	368,000				
					</



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町 |
| | 地 番 | 1 3 7 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 4 4. 3 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町 1 3 7 番地 |
| | 家屋 番号 | 1 3 7 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 0. 3 2 平方メートル
2 階 7 9. 4 9 平方メートル |
| | (現況) | |
| | 床 面 積 | 1 階 約 8 2. 5 2 平方メートル
2 階 7 9. 4 9 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町 7 9 番地 3 2 |
| | 家屋 番号 | 7 9 番 3 2 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 2. 3 4 平方メートル
2 階 4 0. 5 0 平方メートル |
| 4 | 所 在 | 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町 |
| | 地 番 | 7 9 番 3 2 |
| | 地 目 | 宅地 |



物 件 目 録

地 積 206.80平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 5月26日

青森地方裁判所第2民事部

裁判所書記官 内空閑 英 敏

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2、3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1、4】

隣地（地番79番31）との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町
地 番 1 3 7 番
地 目 宅地
地 積 2 4 4 . 3 6 平方メートル
- 2 所 在 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町 1 3 7 番地
家屋 番号 1 3 7 番
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 8 0 . 3 2 平方メートル
2 階 7 9 . 4 9 平方メートル
(現況)
床 面 積 1 階 約 8 2 . 5 2 平方メートル
2 階 7 9 . 4 9 平方メートル
- 3 所 在 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町 7 9 番地 3 2
家屋 番号 7 9 番 3 2 の 2
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 9 2 . 3 4 平方メートル
2 階 4 0 . 5 0 平方メートル



物 件 目 録

4 所 在 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町
地 番 79番32
地 目 宅地
地 積 206.80平方メートル



令和 7 年 (ケ) 第 6 号
令和 7 年 2 月 27 日受理
令和 7 年 4 月 15 日提出

現況調査報告書

青森地方裁判所
執行官 小池良宏

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町
地 番 1 3 7 番
地 目 宅地
地 積 2 4 4 . 3 6 平方メートル
所有者 A
- 2 所 在 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町 1 3 7 番地
家屋 番号 1 3 7 番
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 8 0 . 3 2 平方メートル
2 階 7 9 . 4 9 平方メートル
所有者 A
- 3 所 在 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町 7 9 番地 3 2
家屋 番号 7 9 番 3 2 の 2
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 9 2 . 3 4 平方メートル
2 階 4 0 . 5 0 平方メートル
所有者 A
- 4 所 在 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町
地 番 7 9 番 3 2

物 件 目 録

地 目 宅地

地 積 206.80平方メートル

所有者 B

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1, 4		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1, 4) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上 (物件 1) に下記建物 (物件 2) を所有し、占有している ☒ その他の者 上記の者が本土地上 (物件 4) に下記建物 (物件 3) を所有し、占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	1 隣地との境界が判然としない部分がある 2 物件 1 土地西端に祠が設置されている		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる (☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☒ 床面積: 1 階 約 8 2. 5 2 平方メートル (風除室増築による)		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 空き家 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	1 玄関風除室上部の屋根が壊れている 2 1 階の居間の二つのドアが取り外されている		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1, 4		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1, 4) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上 (物件 1) に下記建物 (物件 2) を所有し, 占有している ☒ その他の者 上記の者が本土地上 (物件 4) に下記建物 (物件 3) を所有し, 占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	1 隣地との境界が判然としない部分がある 2 物件 1 土地西端に祠が設置されている		
建物	物件 3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 空き家 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件4関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		■債務者 ☐	
占有状況		■敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■A(占有者) ■B(土地所有者))の陳述／■提示文書(回答書)の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		昭和53年 7月31日(新築)	
最初の 契約等	契約日	上記 年 月 日頃	
	期間	上記 年 月 日頃から ☐ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
	賃料・支払時期等	毎 金 円(毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある(☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
A (債務者兼所有者)	1 物件2及び物件3の各建物は、私の所有する居宅である。 2 物件2建物は、私の所有する物件1土地を敷地としているが、物件3建物は、Bが所有する物件4土地を敷地としている。 Bとは夫婦だったことから、土地の賃料等の対価の支払いはないし、期間の定めもない。
B (物件4所有者)	(回答書の要旨) 私が所有する物件4土地上に、Aが所有する物件3建物が建っているが、土地賃料等の対価の支払いはない。
C (隣地所有者)	1 本件土地西側隣地(79番31)は私の所有である。 2 物件1土地の西端部分と物件4土地西端の一部に設置されている樋は、本件土地と79番31土地との境界として昭和時代から争うことなく暮らしてきた。 私が嫁いできたときには、境界付近は既に現在と同じ状況であった。
鯉ヶ沢地区消防本部 (消火栓回答窓口)	1 記録上、物件4土地内に消火栓が設置されている。 2 設置時期は昭和37年であり、土地賃料及び設置期間の定めはない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 関係人の陳述及び現況にてらし、2ないし4枚目記載のとおりと認める。
- 2 消防本部の記録上、消火栓が物件4土地に設置されていることになっているが、概測の結果、消火栓は物件4土地の外に設置されているものと一応判断した。
- 3 物件1土地上の祠は、土地に定着せず移動可能であるから工作物と認めた。なお、祠は代々土地所有者が所有しているものであるが、本件では、物件2や物件3建物の常用に供する物とは考えられず、同建物の従物ではなく、本競売目的物ではないものと判断した。
- 4 物件2及び物件3建物とも内部に家庭雑貨や家具等の動産が残置されている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

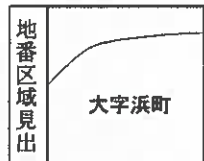
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 2月28日 (金) 9:00- :	青森地方法務局	土地建物登記事項証明書等受領
7年 4月10日 (木) 9:15-11:45	物件所在地	立入のため臨場/全戸不在/解錠/概測/写真撮影/ 隣地所有者と面談
7年 4月10日 (木) 13:30-13:55	南津軽郡藤崎町大字柳 字亀田	占有関係調査 (A)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年 4月10日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Dを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-53190.486 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (toushokutaiheiyouki2011.par) による修正がされています。



請求部	所在	西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町				地番	137番			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(青森地方務局五所川原支局管轄)

令和7年2月28日

青森地方務局

請求番号：2-3

登記官

(1/1)

(8 枚目)

公用

登記年月日：平成14年10月15日

0330335

各階平面図

建築物平面図

家屋番号	137番
建築物の所在	西津郡郡部、沢田大字深田137番地

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年2月28日
青森地方法務局五所原支局管轄
青森地方法務局

A3とA4に縮小

登記官

(日 12)

作製者	士地調査士	縮尺	1/250	申請人		縮尺	1/500
4年10月4日(作製)							

1階

2階

3階

4階

5階

6階

7階

8階

9階

10階

11階

12階

13階

14階

15階

16階

17階

18階

19階

20階

21階

22階

23階

24階

25階

26階

27階

28階

29階

30階

31階

32階

33階

34階

35階

36階

37階

38階

39階

40階

41階

42階

43階

44階

45階

46階

47階

48階

49階

50階

51階

52階

53階

54階

55階

56階

57階

58階

59階

60階

61階

62階

63階

64階

65階

66階

67階

68階

69階

70階

71階

72階

73階

74階

75階

76階

77階

78階

79階

80階

81階

82階

83階

84階

85階

86階

87階

88階

89階

90階

91階

92階

93階

94階

95階

96階

97階

98階

99階

100階

101階

102階

103階

104階

105階

106階

107階

108階

109階

110階

111階

112階

113階

114階

115階

116階

117階

118階

119階

120階

121階

122階

123階

124階

125階

126階

127階

128階

129階

130階

131階

132階

133階

134階

135階

136階

137階

138階

139階

140階

141階

142階

143階

144階

145階

146階

147階

148階

149階

150階

151階

152階

153階

154階

155階

156階

157階

158階

159階

160階

161階

162階

163階

164階

165階

166階

167階

168階

169階

170階

171階

172階

173階

174階

175階

176階

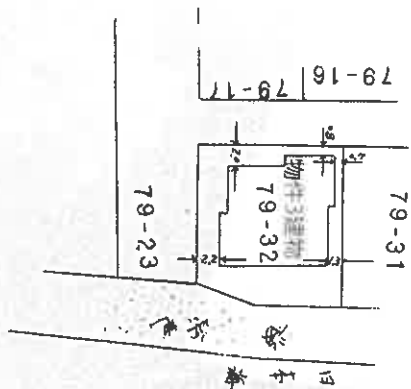
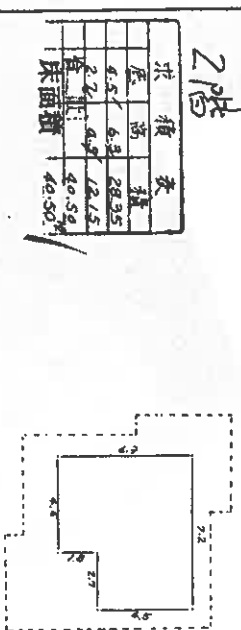
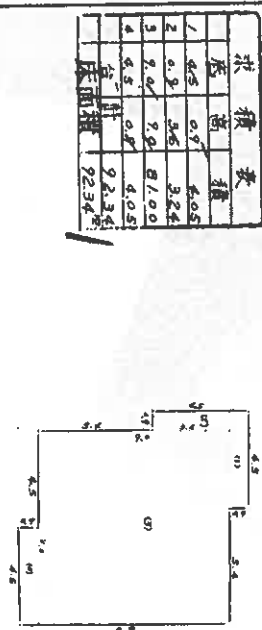
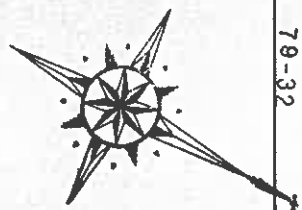
登記年月日：昭和53年9月1日

各階平面図

0330269

建築物各階平面図

家屋番号	79-32-2
建築物の所在	西津窪郡鎌ヶ沢町大字赤廻
	79-32



これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

令和7年2月28日
青森地方裁判所五所川原支部管轄
青森地方裁判所
A3とA4に縮小

登記官

(日開地12)

作製者
土地調査士
森田

8月20日作製

縮尺 1/250

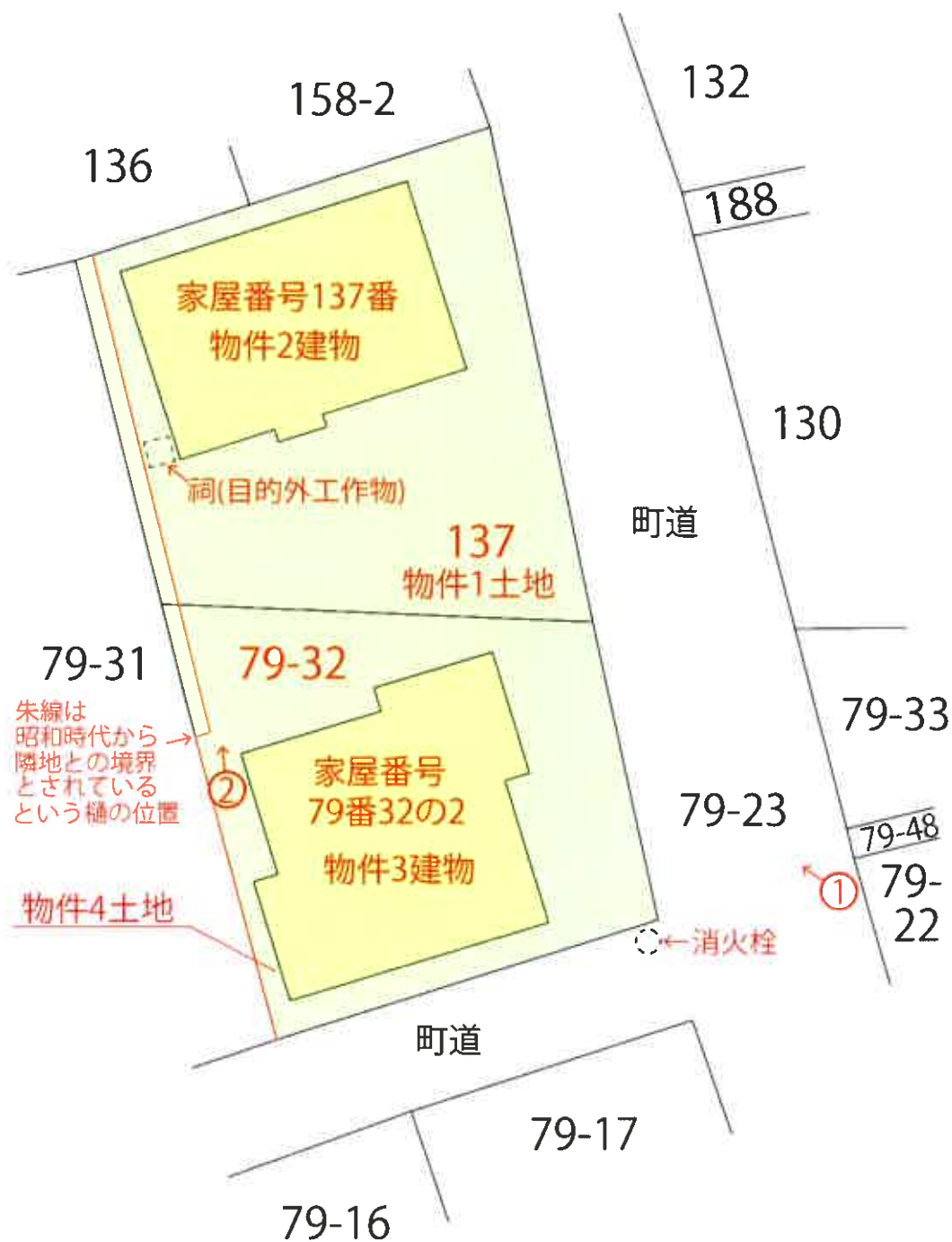
申請人

53.9.1

縮尺 1/500

土地建物位置関係図

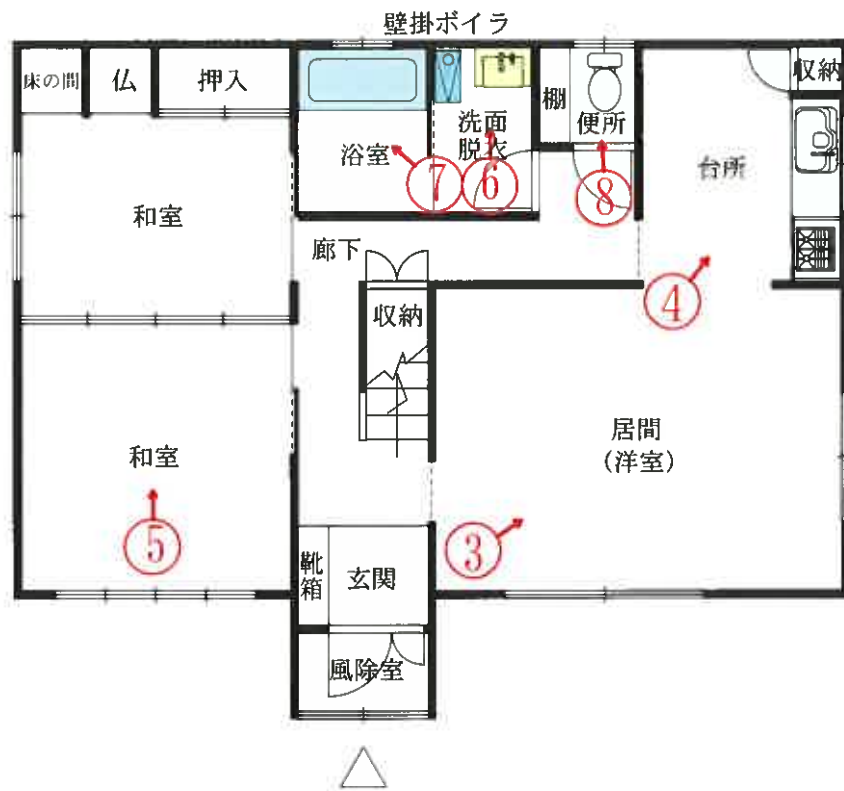
(S=1/250)



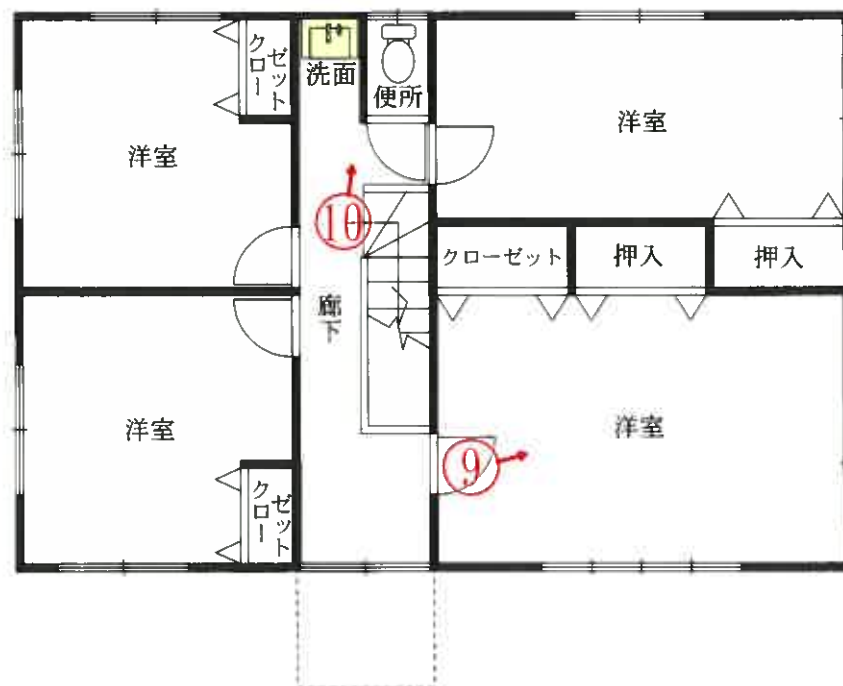
建物間取図 (縮尺：1/100)

物件 2

1 階



2 階



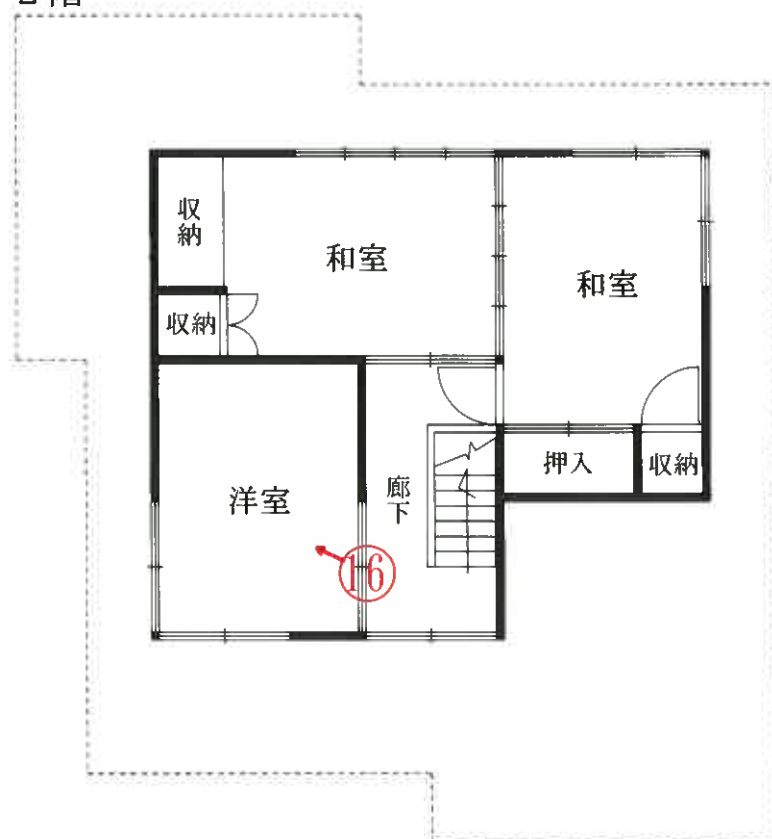
建物間取図 (縮尺：1/100)

【物件3】

1 階



2 階



写真番号 1



写真番号 2



昭和時代から隣地との間で境界とされているという様

写真番号 3



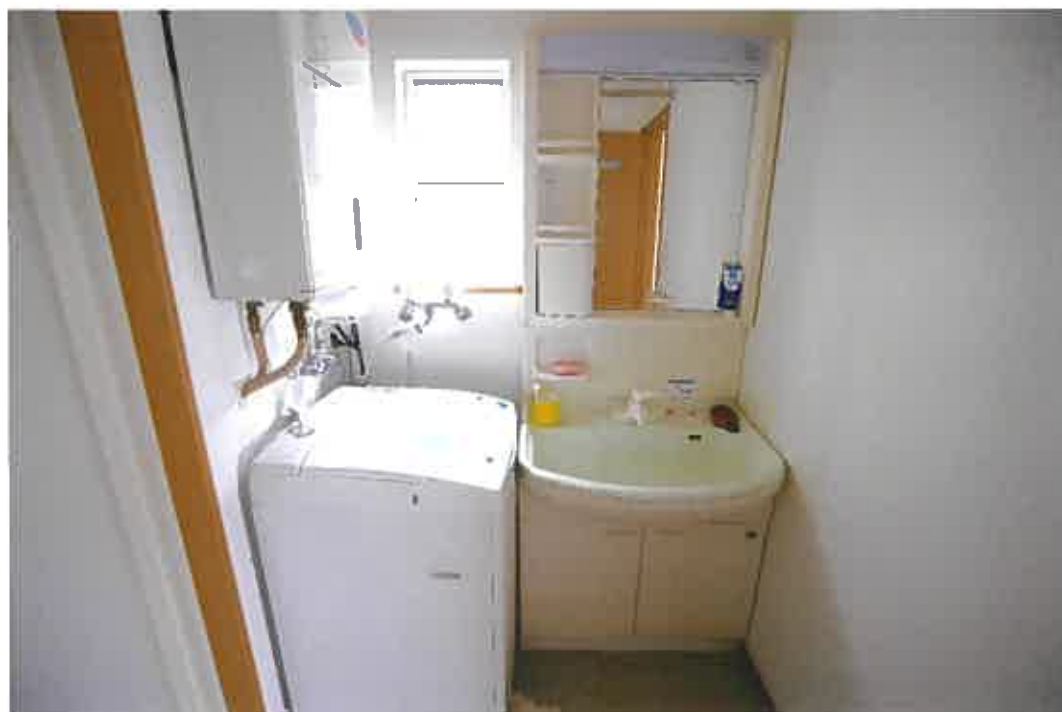
写真番号 4



写真番号 5



写真番号 6



写真番号 7



写真番号 8



写真番号9



写真番号10



写真番号 1 1



写真番号 1 2



写真番号 1 3



写真番号 1 4



写真番号15



写真番号16



副本

令和 7 年（ケ）第 6 号
令和 7 年 4 月 10 日 現地調査
令和 7 年 4 月 17 日 評 価

青森地方裁判所 第2民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

森 政浩 印

第1 評価額

一括価格	
金 4,865,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 339,000円
物件2(建物)	金 3,905,000円
物件3(建物)	金 253,000円
物件4(土地)	金 368,000円

- 1 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、4の内訳価格は物件2、3の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2、3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 複数の土地が一体となり構成されている土地の内訳価格としての各土地の単価は、一括価格の単価を採用する方法による。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町 137番 宅地 244.36㎡	同左 同左 同左 同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	(主である建物) 西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町 137番地 137番 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 80.32㎡ 2階 79.49㎡	(主である建物) 同左 同左 同左 同左 1階 約82.52㎡ 2階 同左
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	(主である建物) 西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町 79番地32 79番32の2 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 92.34㎡ 2階 40.50㎡	(主である建物) 同左 同左 同左 同左 1階 同左 2階 同左
4	所在地 地目 地積	西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町 79番32 宅地 206.80㎡	同左 同左 同左 同左
番号	特記事項		
1, 4	① 本件土地の西側約9㎡(樋より西側の幅約0.5m、長さ約18mの部分)は西側隣接地所有者による時効取得が成立する可能性がある。 ② 物件1土地西端に祠(目的外工作物)が設置されている。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 物件1，4一体利用地の概況及び利用状況等

位置・交通	J R 五能線「鰺ヶ沢」駅の北西方・道路距離約 2 km (附属資料 「1 位置図」参照)																											
付近の状況	物件 1 ～ 4 を含む近隣地域は、鰺ヶ沢町市街地北西方に位置する浜町地区内の既成住宅地域である。土地の利用状況は、画地規模 2 0 0 ㎡～ 4 0 0 ㎡程度の敷地上に中規模の低層一般住宅が標準的。																											
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 第 1 種住居地域 指定 6 0 % 指定 2 0 0 % なし なし																										
画地条件	東側間口約 2 9 . 5 m、奥行約 1 5 m のほぼ長方形地。 地積 物件 1 2 4 4 . 3 6 ㎡ 物件 4 2 0 6 . 8 0 ㎡ 計 4 5 1 . 1 6 ㎡ (登記地積) 接面道路及び周囲の宅地とほぼ等高な平坦地で、南東角地。																											
接面道路の状況	東側有効幅員約 6 . 5 m ～ 7 . 2 m、町道（浜町中 7 号線）、舗装有 ※建築基準法上：法第 4 2 条 1 項 1 号道路 南側有効幅員約 3 m ～ 4 m、町道（浜町中 6 号線）、舗装有 ※建築基準法上：法第 4 2 条 2 項道路																											
土地の利用状況等	物件 1 …土地所有者が、物件 1 土地上に物件 2 の建物を所有し、占有している。 物件 4 …その他の者が、物件 4 土地上に物件 3 の建物を所有し、占有している。 《占有者及び占有権原の概況（物件 4 関係）》 <table><tr><td colspan="2">占有範囲</td><td>全部</td></tr><tr><td colspan="2">占有者</td><td>債務者</td></tr><tr><td colspan="2">占有状況</td><td>敷地</td></tr><tr><td colspan="2">占有権原</td><td>使用借権</td></tr><tr><td colspan="2">占有開始時期</td><td>昭和 5 3 年 7 月 3 1 日（新築）</td></tr><tr><td rowspan="2">最初の契約等</td><td>契約日</td><td>昭和 5 3 年 7 月 3 1 日</td></tr><tr><td>期間</td><td>期間の定めなし</td></tr><tr><td rowspan="2">契約等当事者</td><td>貸主</td><td>所有者</td></tr><tr><td>借主</td><td>占有者</td></tr></table>			占有範囲		全部	占有者		債務者	占有状況		敷地	占有権原		使用借権	占有開始時期		昭和 5 3 年 7 月 3 1 日（新築）	最初の契約等	契約日	昭和 5 3 年 7 月 3 1 日	期間	期間の定めなし	契約等当事者	貸主	所有者	借主	占有者
占有範囲		全部																										
占有者		債務者																										
占有状況		敷地																										
占有権原		使用借権																										
占有開始時期		昭和 5 3 年 7 月 3 1 日（新築）																										
最初の契約等	契約日	昭和 5 3 年 7 月 3 1 日																										
	期間	期間の定めなし																										
契約等当事者	貸主	所有者																										
	借主	占有者																										

供給処理施設	上水道 あり(敷地内に引き込みがあり接続している) ガス配管 なし 下水道 あり(下記特記事項参照)
特記事項	1. 本件土地の西側境界線は公図上直線であるが、現状ではクランク形状となっており境界に沿って樋が設置されている。(附属資料「4 配置図」参照) 西側隣接地所有者Cの陳述によると、当該樋は本件土地と西側隣地(79番31)との境界として昭和時代から争うことなく暮らしてきたとのことである。従って、本件土地の西側約9㎡(樋より西側の幅約0.5m、長さ約18mの部分)はCが30年以上前から自己の土地と認識し占有しているため、Cによる時効取得が成立する可能性がある。 2. 物件1土地西端に祠が設置されているが、土地に定着せず移動可能であることから工作物と認めた。なお、祠は代々土地所有者が所有しているものであるが、本件では物件2や物件3建物の常用に供する物とは考えられず、同建物の従物ではなく、本競売目的物ではないものと判断した。(附属資料「4 配置図」参照) 3. 鯉ヶ沢町水道建設課で調査したところ、本土地の前面道路には下水道公設管が敷設されており、敷地内に汚水樹も引き込まれているが、建物に接続されているかどうかは不明であった。 現地調査においては物件2建物は便所付近に浄化槽のモーターが設置されていることから浄化槽を使用しているものと思われる。また物件3建物は便所付近に排気パイプが設置されていることから汲み取りであると思われる。 4. 消防本部の記録上、消火栓が物件4土地に設置されていることになっているが、概測の結果、消火栓は物件4土地の外に設置されているものと一応判断した。 5. 南側市道は一部4m未満であるが、概測の結果、消火栓が設置されている部分までが道路であるものと一応判断したことから、セットバック減価は行わない。 6. 鯉ヶ沢町防災マップ上の津波想定浸水区域(最大想定浸水深2～5m)となっており、浸水の危険性があることに留意を要する。但し、周辺地域一帯も同じく想定浸水区域に指定されていることから、特段減価要因にはならないと考えられる。

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物 家屋番号 137番 居宅
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）：平成14年10月1日新築 経過年数：約23年 経済的残存耐用年数：7年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：窯業系サイディング張 内 壁：ビニールクロス他 天 井：ビニールクロス、敷目張天井（木目合板）他 床：フローリング、畳他 設 備：電気、給排水、ガス（プロパン）、衛生（浄化槽）、浴室、 換気 但し、設備の動作確認は行っていないので、正常に稼働するか 否かは不明。 その他：暖房器具やプロパンガスボンベは取り外してある。
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現 況 用 途：居宅 間 取 り：附属資料「5 建物間取図」参照
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	建物所有者が本建物を空き家として使用し、占有している。
特 記 事 項	1. 建築後約23年程経過する建物であるが、建物内部は比較的きれいに保たれている。風除室上部の屋根が壊れているほか1階居間の二つのドアが取り外されているが、ほかには特段要修理箇所等はないようである。 2. 風除室部分約2.20㎡が増築されているが増築時期は不明である。 3. 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

3 建物の概況及び利用状況等（物件3）

区 分	主である建物 家屋番号 79番32の2 居宅
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）：昭和53年7月31日新築 経過年数：約47年 経済的残存耐用年数：0年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：洗い出し 内 壁：プリント合板、砂壁、繊維壁他 天 井：敷目張天井（木目合板）、吸音石膏ボード他 床：畳、フロアパネル他 設 備：電気、給排水、ガス（プロパン）、衛生（汲み取り）、浴室、換気 但し、設備の動作確認は行っていないので、正常に稼働するかどうかは不明。 その他：暖房器具やプロパンガスボンベは取り外してある。
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現 況 用 途：居宅 間 取 り：附属資料「5 建物間取図」参照
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	建物所有者が本建物を空き家として使用し、占有している。
特 記 事 項	1. 建築後約47年程経過しかなり老朽化が進行しているほか、建物内の一部でつる性植物が繁殖しており、保守管理の状態も劣る。 2. 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1，4）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	7,600	0.93	244.36	(1-0.60)	691,000
4	7,600	0.93	206.80	(1-0.60)	585,000

総額につき千円未満の端数
金額は四捨五入、以下同

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査基準地 鯉ヶ沢(県)－1

基準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $10,100\text{円}/\text{㎡} \times 98.4/100 \times 100/104 \times 100/126 \div 7,600\text{円}/\text{㎡}$

- ◇ 時点修正 : 基準地価格の価格時点から評価日までの推定変動率である。
- ◇ 標準化補正 : 画地条件+4%（方位）
- ◇ 地域格差 : 街路条件+3%（幅員、系統連続性）、交通・接近条件▲2%（町中心部、最寄り商業施設等への接近性）、環境条件+25%（居住環境、供給処理施設の整備状態等）・・・以上、相乗積による。

イ 個別格差 : 画地条件▲7%（規模▲10%、方位+2%、角地+3%、時効が成立する可能性のある本件土地西側部分の面積控除▲2%の相乗積）

ウ 地積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格(物件2, 3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	187,000	162.01	0.18	5,453,000
3	166,000	132.84	0.01	221,000

ウ 現価率 :

- ・経過年数、経済的残存耐用年数、観察減価及び中古建物の市場性減価、残価率を下表のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を以下のとおり査定した。

番号	経過年数	経済的残存 耐用年数	観察減価及び中古 建物の市場性減価	残価率	現価率
2	23	7	0.30	0.03	0.18
3	47	0	0.60	0.03	0.01

※現価率 = { 残価率 + (1 - 残価率) × 経済的残存耐用年数 / (経過年数 + 経済的残存耐用年数) } × (1 - 観察減価率)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の 及 ぶ 範 囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格 (円) ア×イ×ウ
1	691,000	1.00	0.30	法定地上権	207,000
4	585,000	1.00	0.10	使用借権	59,000
土地利用権等価格(合計)					266,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲 :

物件1, 4の全範囲とした。

ウ 土地利用権等割合 :

物件1土地は土地利用権を法定地上権と判定し、法定地上権割合を本件建付地価格の30%と判断した。

物件4土地は土地利用権を使用借権と判定し、使用借権割合を本件建付地価格の10%と判断した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	691,000	-207,000			(1-0.30)	339,000
2	5,453,000	+125,000			(1-0.30)	3,905,000
3	221,000	+141,000			(1-0.30)	253,000
4	585,000	-59,000	(1-0.00)		(1-0.30)	368,000
一括価格(合計)						4,865,000

イ 土地利用権等の加算 :

上記2①により求めた土地利用権等価格合計を物件2, 3の各建物の建築面積比
(物件2…約47%、物件3…約53%)により按分し、次のとおり査定した。

・物件2の建物に加算する土地利用権等価格

$$266,000円 \times 0.47 \approx 125,000円$$

・物件3の建物に加算する土地利用権等価格

$$266,000円 \times 0.53 \approx 141,000円$$

ウ 占有減価修正 : 物件4…使用借権 0% (対抗力なし)

エ 市場性修正 : なし

オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査基準地価格 (鯉ヶ沢(県)ー1)

所 在 : 西津軽郡鯉ヶ沢町大字漁師町67番
 価 格 : 10,100円/㎡
 位 置 : JR五能線「鯉ヶ沢」駅の北西方街路距離約2.4km
 価 格 時 点 : 令和6年7月1日
 地 積 : 190㎡
 供給処理施設 : 水道
 接 面 街 路 : 南側約9.5m舗装県道
 用途指定等 : 非線引都市計画区域内、第1種住居地域
 (建蔽率60%・容積率200%)
 地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅の中に小売店舗も見られる住宅地域

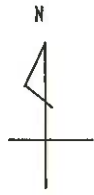
第7 附属資料

1	位 置 図	・ ・ ・ 1 葉
	(出所: 国土地理院「地形図」)	
2	法第14条第1項地図写	・ ・ ・ 1 葉
3	建物図面・各階平面図写	・ ・ ・ 2 葉
4	配 置 図	・ ・ ・ 1 葉
5	建 物 間 取 図	・ ・ ・ 1 葉

—以 上—

附 属 資 料 1 位 置 図





地区外

地区外

附属資料 2 法第14条第1項地図号

+87286.967

3版をA4版に縮小

-53187.733

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

 地番区域見出
 大字浜町

請求分	所在	西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町				地番	79番32			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月7日

青森地方法務局五所川原支局

地図整理番号：M09899

登記官

(1/1)

登記年月日：平成14年10月15日

附 属 資 料 3 建物図面・各階平面図写(その1)

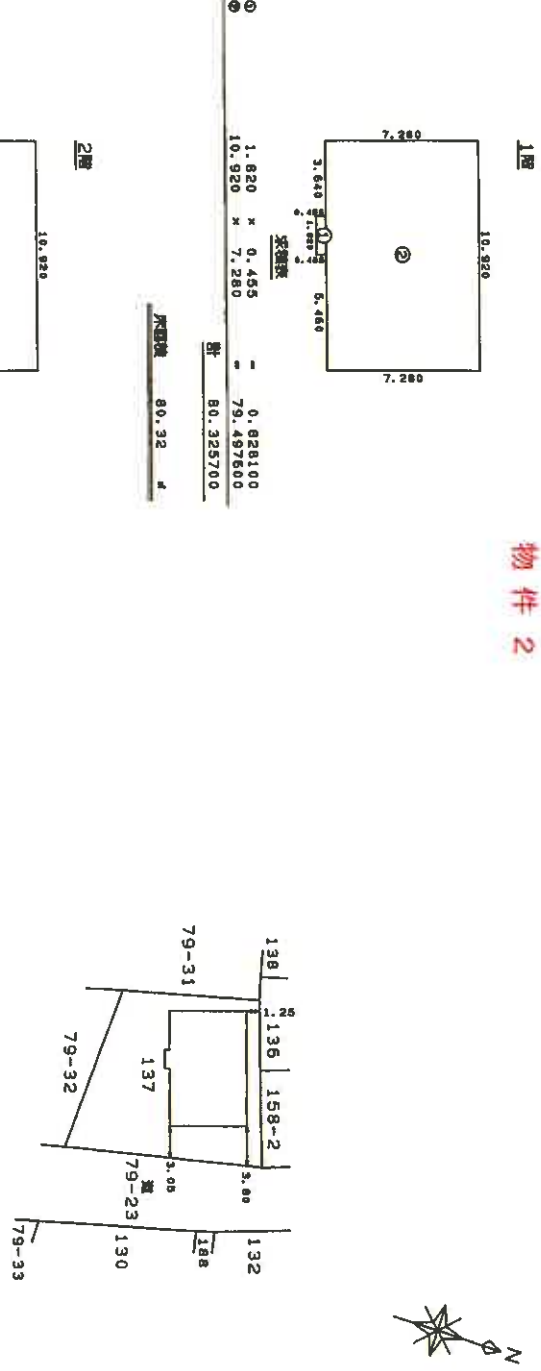
0330835

各 階 平 面 図

建 物 各 階 平 面 図	家 屋 番 号	137番
	建物の所在	西条郡新藤ヶ沢町大字沢田137番地

物 件 2

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年1月7日 青森地方方法務局立所川原支局 登記官



(日 記 簿 第 12)

(東 側 地)

作 製 者	縮尺 1/250	申 請 人	縮尺 1/500
-------	----------	-------	----------

平成14.10.15登記

附属資料 3 建物図面・各階平面図写(その2)

登記年月日：昭和53年9月1日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年1月7日 青森地方裁判所五所川原支局 登記官

各階平面図 0330269 建物図面 各階平面図

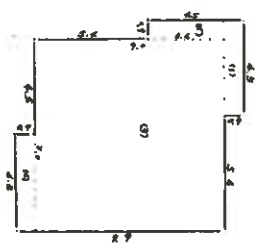
家屋番号	79-32-2
建物の所在	西洋経郡鎌ヶ沢町大字浜郷 79-32

物件 3



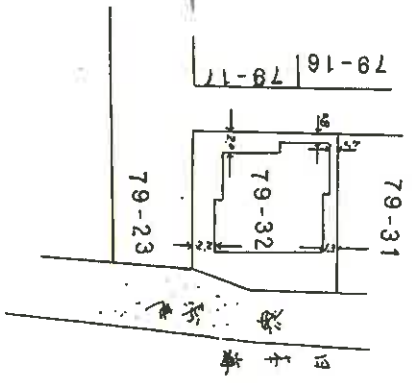
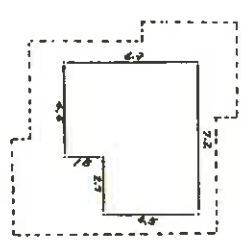
1階

床	高	積
1	4.5	0.9
2	0.9	3.24
3	0.9	81.00
4	0.9	4.05
5	0.9	92.34
床面積		92.34



2階

床	高	積
1	4.5	0.9
2	0.9	3.24
3	0.9	81.00
4	0.9	4.05
5	0.9	92.34
床面積		92.34



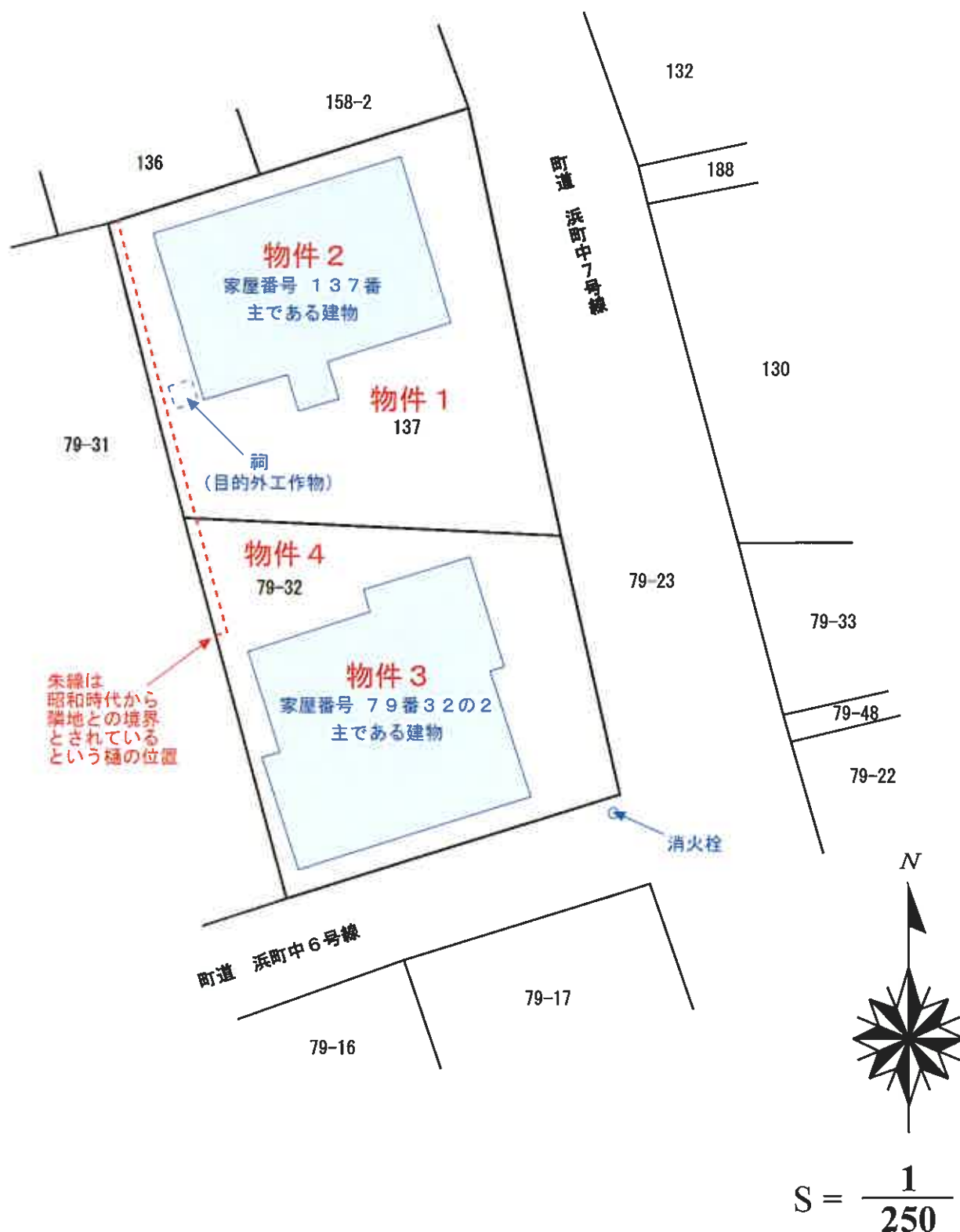
作製 縮尺 1/250 申請人 縮尺 1/500

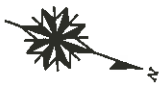
53.9.1

A3版をA4版に縮小

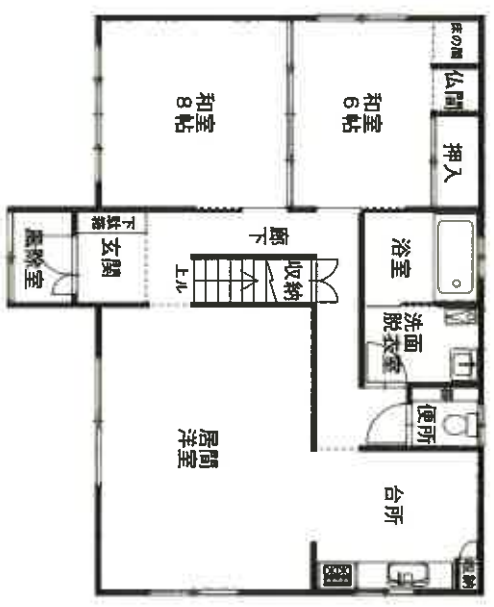
附属資料 4 配置図

所在 西津軽郡鰺ヶ沢町大字浜町

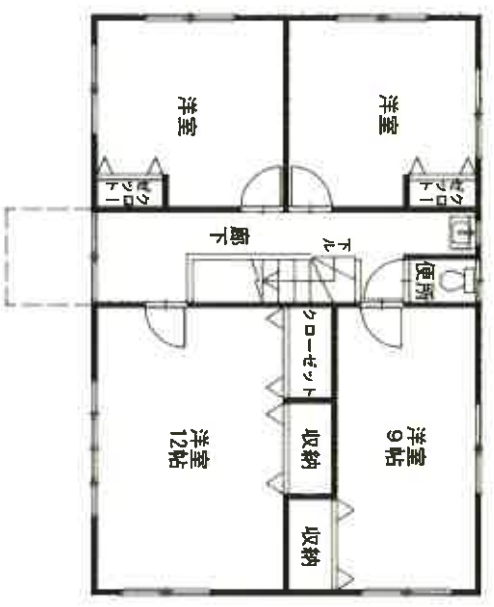




物件 2



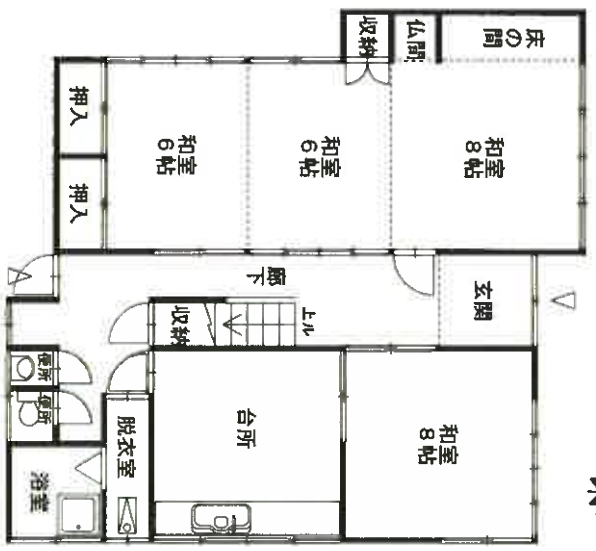
1階



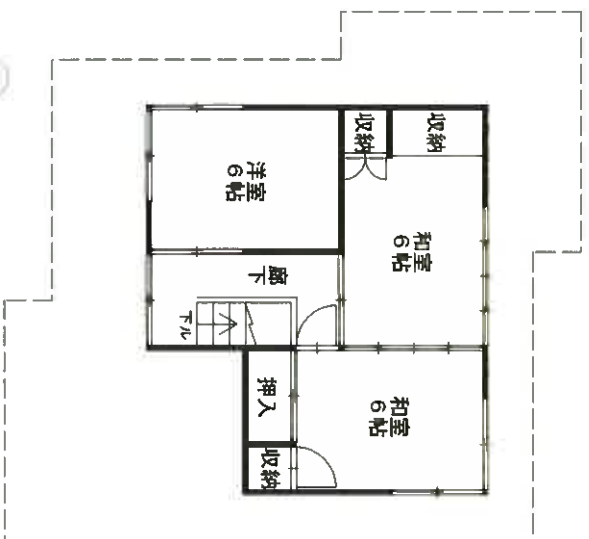
2階



物件 3



1階



2階

$$S = \frac{1}{100}$$

A3版をA4版に縮小